



2026年6月1日

各位

会社名 住友金属鉱山株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 松本 伸弘  
 (コード番号: 5713 東証プライム)  
 問合せ先 広報IR部IRグループ長 井上 敦行  
 (TEL. 03-3436-7705)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ  
 (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
 及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年5月11日にお知らせした会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり取得状況をお知らせいたします。なお、これをもちまして同取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

また、同取締役会決議による会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却について消却する株式数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 2,065,800株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 19,999,326,100円
- (4) 取得期間 : 2026年5月12日～2026年5月28日

2. 自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 2,065,800株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.71%)
- (3) 消却予定日 : 2026年9月30日
- (4) 消却後の発行済株式総数 : 288,748,215株

(ご参考)

1. 2026年5月11日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	4,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.48%)
(3) 株式の取得価格の総額	200億円(上限)
(4) 取得期間	2026年5月12日～2026年7月31日
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

2. 2026年5月11日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
---------------	--------

(2) 消却する株式の総数	上記1. に基づき取得する自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2026年9月30日

以上